

こども誰でも 通園制度



〈利用の対象となる乳幼児〉

- ・生後6か月以上～満3歳未満児（3歳誕生日前々日）までのお子さん
- ・町外の方もご登録いただければ、ご利用できます。

※お子さん一人につき、月10時間以内の利用ができます。

〈実施する場所〉

〒399-8601 池田町大字池田 2005 番地 1
池田町総合福祉センターやすらぎの郷内
こども家庭センターにこまる 一時保育室

〈実施する時間〉

月曜日から金曜日	9時00分～13時00分
※土・日・祝日・お盆・年末年始期間はご利用できません。 ※総合福祉センターやすらぎの郷の休館日、給食提供のない日はご利用できません。 ※その他事情により、実施しない日もあります。	

※2時間以上でのご利用をお願いします。

	1時間 (2時間単位での 予約)	給食(1食) 11時00分～	捕食(1食) 9時30分～
利用料	300円	200円	50円

※4月1日時点の年齢で利用料を算定します。

〈申し込みについて〉

「こども誰でも通園制度 総合支援システム」にて登録が必要になります。
また、予約やキャンセルについてもシステムにて行っていただくことになりますので、
下のQRコードからお願いいたします。

利用申請・登録



予約・キャンセル



〈持ち物〉

【持ち物には全て記名をお願いします。】

着替え一式 (上着、下着、靴下、ズボン等)	1～2セット	お手拭きとエプロン <u>(給食用エプロンはビニール製)</u>	食事と補食 の回数分
大きめのレジ袋 (汚れ物を入れる物)	2つ	使用後のエプロン等入れる袋	1枚
外履きの靴 (下駄箱に置く)	1つ	手洗い用タオル	1枚
		帽子	1つ
おむつ	5～6枚	バスタオル (昼寝シート用)	1枚
水筒	1つ	主食 (ご飯またはパン)	1食分
哺乳瓶 (粉ミルク・お湯・湯冷まし)	必要回数分	箸またはフォーク、スプーン	1セット
お尻拭き	1袋		

※こども家庭センターで用意しているもの…副食・補食

※1歳6か月～給食・補食提供となります。1歳6か月以下のお子さんと離乳食を食べている場合は離乳食 (補食) をお持ちください。

〈利用上の注意点〉

※利用時間内であっても怪我や体調不良、その他の理由で、お迎えに来ていただく場合があります。軽い怪我の場合は処置を行いお迎え時に状況や処置内容をお伝えします。

※利用定員がありますので、ご利用できない日もあります。

※予約後であってもその他の事情により、ご利用いただけなくなる場合があります。

※給食は 11時00分まで に来所していない場合は、衛生面の都合から提供ができません。

※補食は 9時30分～ 食べ始めます。原則この時間に利用しているお子さんには、補食を提供いたします。

※お子さんを預かるにあたり、お子さんの安全確保のため室内にカメラを設置しています。

※当日キャンセルの場合は、システム入力と下記へのご連絡をお願いいたします。





**こども家庭センター
にこまる**

電話 (お問い合わせ) : 0261-61-5000
 電話 (緊急時・欠席) : 090-3713-0500
 平日 8:30～12:30